

国民健康保険事業における医療費適正化対策について

国民健康保険税（保険料）は年間に使われる医療費の影響を受けるため、医療費が増えると保険料の引き上げを招くことになります。

愛西市の現状と具体的な取り組み内容についてご報告いたします。

(1) 愛西市の現状（同規模近隣市比較）

(R2 国保データシステムより)

市名	生活習慣病保有率	医療費（入院）	医療費（外来）	介護受給率
愛西市	42.0%	9,669 円/人	16,917 円/人	6.0%
津島市	39.1%	9,170 円/人	15,854 円/人	6.0%
あま市	38.3%	8,596 円/人	15,249 円/人	5.5%
弥富市	40.7%	9,288 円/人	16,524 円/人	6.0%

※医療費はそれぞれ国保加入者総数で割り返しています。

医療費は高額順位で県内第6位（元年度は5位）、最近では6月診療分について1位でした。

近隣市と比較し、生活習慣病の罹患率が高く、医療費も高い傾向にあります。生活習慣病は自覚症状なく進行し、ある日突然脳梗塞や心筋梗塞、脳出血等を起こし、体の自由を奪うような後遺症を残しています。

これらを引き起こすリスクは健診で気付くことができます。高血圧や糖尿病等は早期に専門家の指導を受け、生活習慣を改善することで健康を取り戻せることが多く、重症化を予防することが可能です。

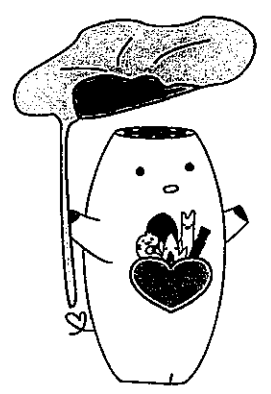
人口の約30%が65歳以上の高齢化が進む愛西市において、国保だけの問題ではなく、市民で支えられている後期高齢者医療費制度や、介護負担制度にも関わっていく問題であると思われます。

(2) 愛西市の取り組み

市では適正受診・医療費削減事業として、医療費の約2割を占める調剤費へも働きかけています。

① 医療費通知の送付

該当者に年6回、受診状況および医療費の総額や負担金額をお知らせしています。



(医療費通知を活用した医療費控除の申告について)

1. 本医療費通知は、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。
なお、医療費控除の対象となる支出で、本医療費通知に記載されていないものがある場合には、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付していただく必要があります（この場合、医療費控除は確定申告期限から5年間保存する必要があります。）。

2. 「患者負担額」欄には、自己負担相当額が記載されています。
なお、「患者負担額」と實際にご自身が負担された額が異なる場合（公費負担医療や地方公共団体が実施する医療費助成、療養費、出産育児一時金、高額療養費がある場合など）があります。こうした場合には、例えば、「患者負担額」欄に記載の額から公費負担医療の額を差し引く等、ご自身で額を訂正して申告いただく必要があります。

3. 医療費控除の申告に際しては、税務署にお問い合わせください。

(通知書の説明)

このお知らせは、受診された病院や診療所等からの請求にもとづいて、支払いが行われた分について作成されており、請求が遅れている場合等については、記載されていないことがあります。
また、保険給付の対象とならない診療の料代、差額薬料、管理代、保険外の食事、自費の入院外診療等は含まれておりません。

医療費節約のために あなたができること

かかりつけ医を持ちましょう

詳しい検査や処置が必要なき場合は、かかりつけ医から専門医を紹介してもらいましょう。

重複受診はやめましょう

1つの病気で複数の医師に診てもらうと、検査や投薬が重複し、ご自身の体にも負担がかかります。

1年に1度健診を受診しましょう

悪化して心臓病や糖尿病になる前に、定期的な健診で生活習慣病の予防・管理をしましょう。

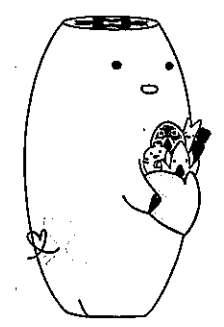
ジェネリック医薬品の利用を考えましょう

新薬と同じ成分・効能で作られるジェネリック医薬品で、お薬の費用が安くなる場合があります。

② 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の啓発

該当者に年2回、ジェネリック医薬品に変えることでいくらか負担金が減るかをお知らせしています。

★令和3年度あいち国保健康レポートによると愛西市のジェネリック普及率は79.5%（54市町村中15位）となっています。



令和3年度12月に支払われた下記薬剤の自己負担相当額に關しまして、同一成分のジェネリック医薬品に切り替えられた場合、少なくとも2,580円以上安くなる可能性があります。ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（原薬）の特許が切れた後に同一成分（同一効能・効果）を持つ安価な後発医薬品のことです。

受診者氏名：●●●●●●

処方薬剤	自己負担相当額	ジェネリック医薬品に切り替えられた場合の自己負担額
●●●●錠 5mg	2,026	1,231~
●●●●配合OD錠	1,205	813~
●●●●錠 10mg	1,165	536~
合計	4,396	2,580~

※1 お薬に掛かった金額のみ表示しております。実際の窓口支払金額には、技術料・管理料等の別費用が含まれております。
※2 通知郵送時時点で、同一成分のジェネリック医薬品に切り替えられた場合の自己負担額を掲載しております。但し、ジェネリック医薬品は複数存在しますので、金額にも幅があります。
※3 表示されている医薬品は、ジェネリック医薬品が存在し、且つ対象疾患や剤形効果などで取り込みを行っておりますので、服用中の全医薬品が表示されるものではありません。
※4 ジェネリック医薬品への切り替え方法 該当のお薬を処方されている医師や薬剤師にご相談のうえ、ジェネリック医薬品への切り替え希望をお伝えください。

③ 医療費適正化啓発

- ・国民健康保険加入時：医療費削減のためにジェネリック医薬品を選んで頂けるよう情報提供し、希望カードを掲載した冊子を配布。
- ・保険証更新の時期（1回/年）：国保加入世帯に冊子を送付しています。
- ・ホームページや広報：お薬手帳の活用を通して過剰な服薬や重複処方を避ける。ジェネリック医薬品を活用する。セルフメディケーションによる医療費の節約について情報提供とお願い。

④ 頻回・重複受診者への保健指導

- 頻回受診：月に15日以上通院している者（精神・整形除く）
- 重複受診：同じ病気で1か月に2か所以上医療機関を3か月連続して受診している者

医療機関からの支払い請求状況から頻回受診・重複受診・多剤服薬者を把握し、対象者へ通知や訪問にて適正受診の指導を実施しています。また、必要に応じかかりつけ薬局と連携を取っています。

医療費を削減するための一番の対策は、健康でいることです。また、異常の早期発見や早期治療により病気の重症化を防ぐことができます。

愛西市では、令和元年度よりAIマーケティング技術を用いた受診勧奨通知事業を取り入れ受診率の向上を目指しています。また、令和3年度より健診費用を無料化しました。

健診結果で生活習慣への指導が必要な者については適切な指導を実施し、受診が必要な者には受診して頂けるよう受診勧奨通知を送付しています。

限られた資金の中で国民健康保険事業が運営できるよう努力しておりますので、委員のみなさまには今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

保険年金課 保健師

